

小杉町1・2丁目地区【C地区】の変更概要

■変更概要

都市計画決定後、事業者と地元住民が意見交換を行った結果、盆踊り等の利用を考慮した広場の位置・形状および管理運用のしやすさを考慮した地域用の防災備蓄倉庫の位置について、変更の要望があった。

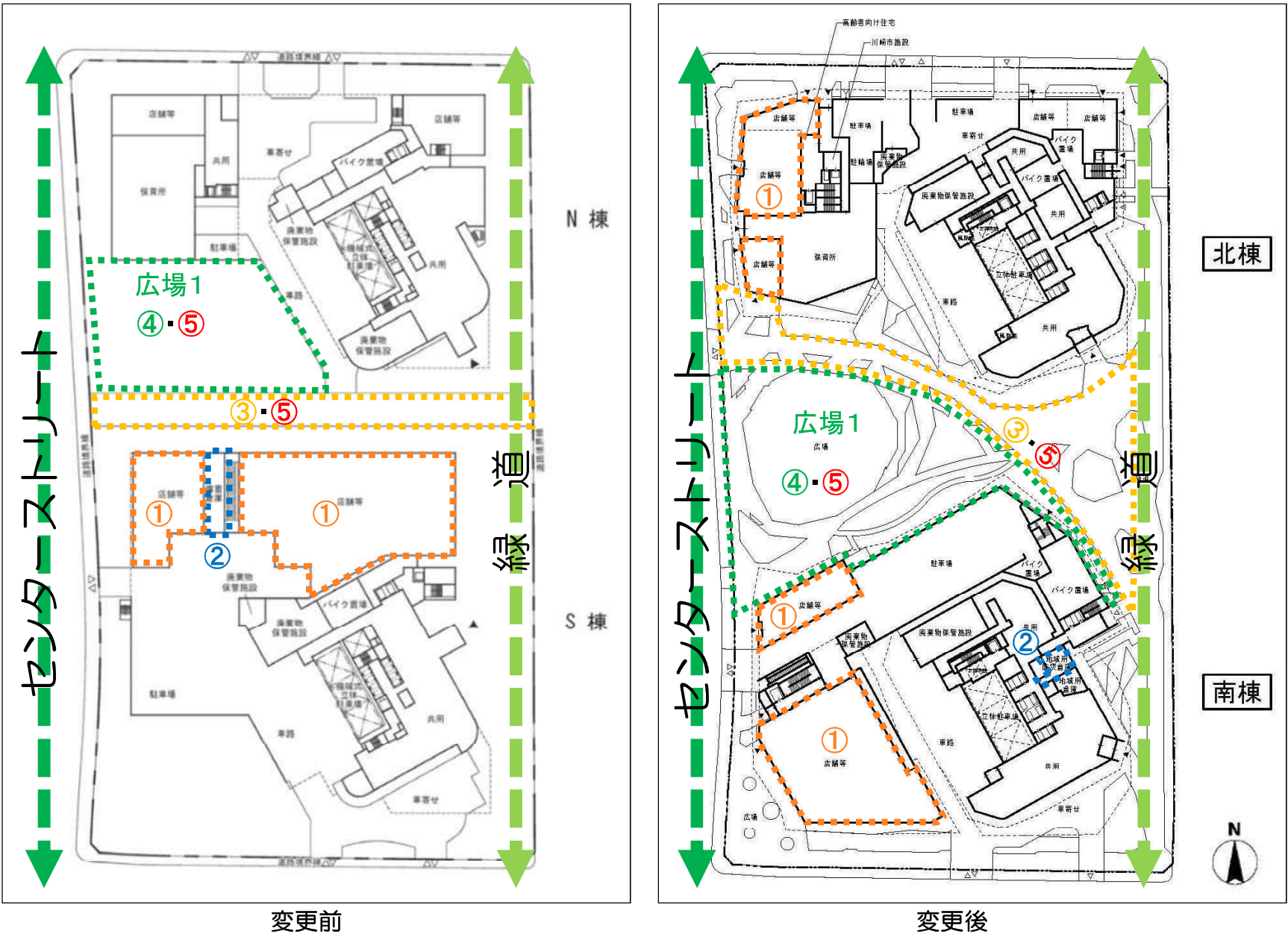
これらの要望に対して、より適切に対応を図るため、地域の防災や賑わいとしての効果がより期待できるよう、地域用の防災備蓄倉庫の位置および広場形状を変更すると共にセンターストリートに開いた計画とする。

また、センターストリートに賑わいを創出するため、店舗等の位置を変更する。その他、事業進捗等に伴う所要の変更を行う。

以下の変更に伴い、都市機能、都市防災、都市空間について、再評価を行う。

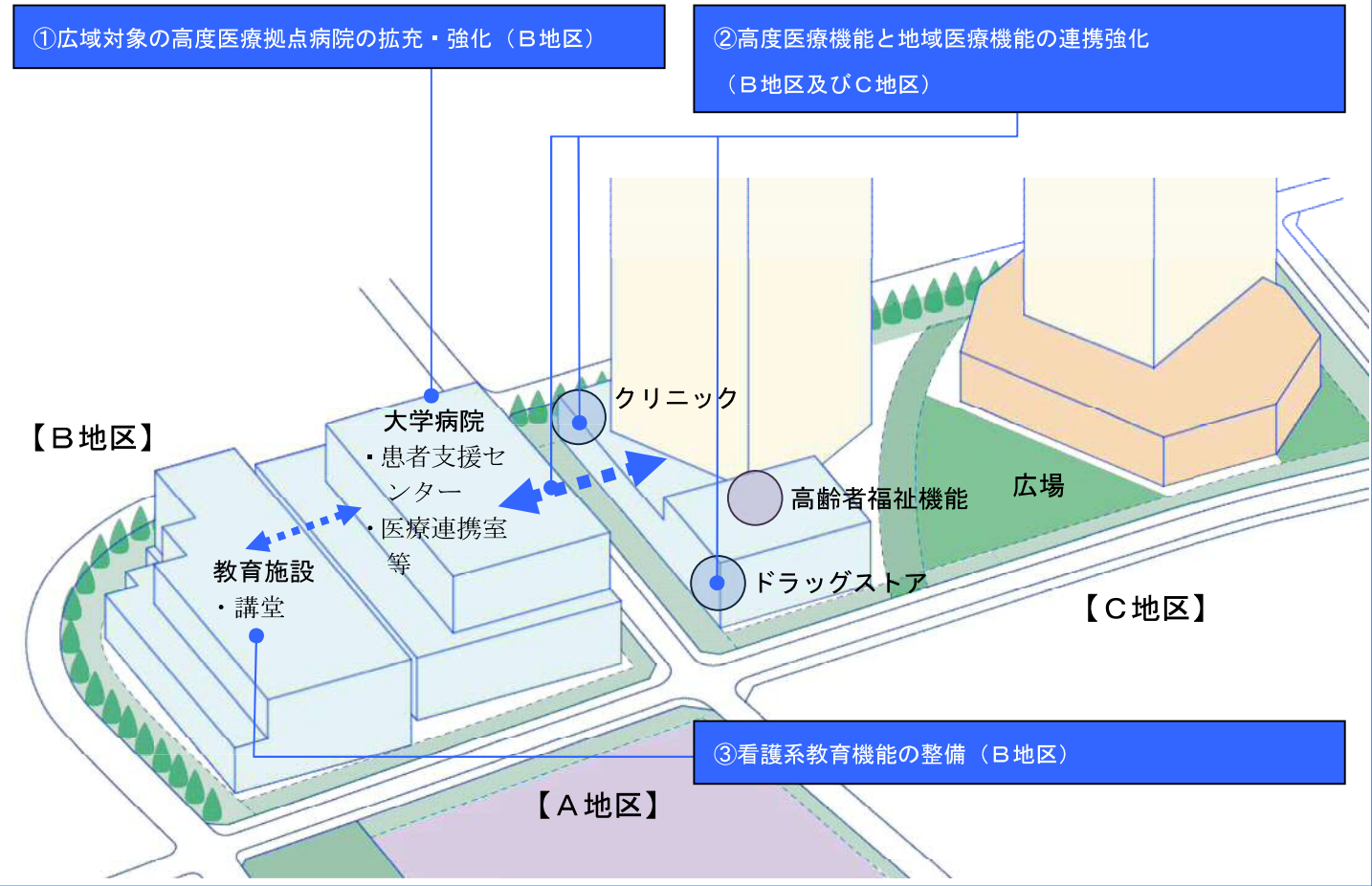
■変更点

- 都市機能 ①店舗等の位置の変更
- 都市防災 ②地域用の防災備蓄倉庫等の位置の変更
- 都市空間 ③歩行者通路の形状変更
④広場1の形状変更
⑤広場と歩行者通路の位置の変更

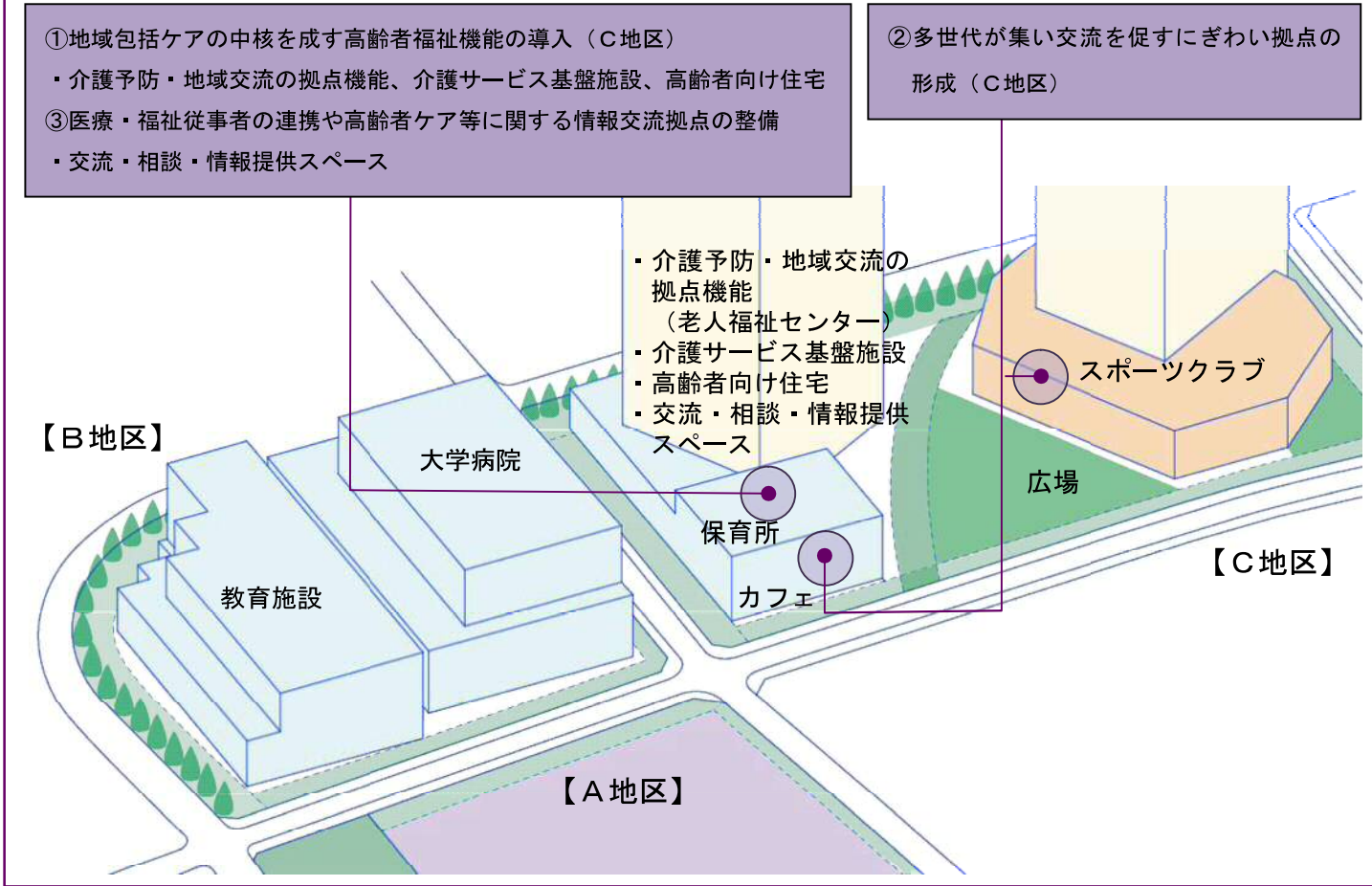


■都市機能における取り組み内容

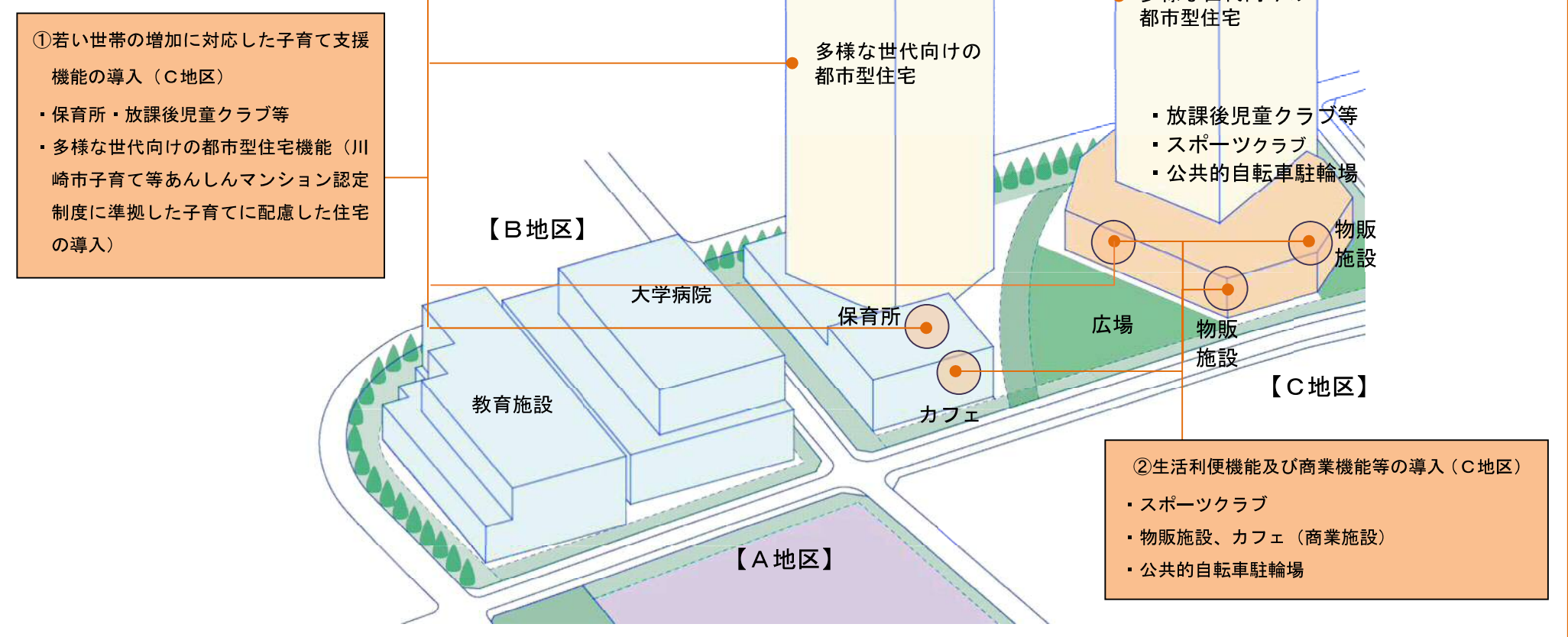
(1) 医療機能の拡充・強化



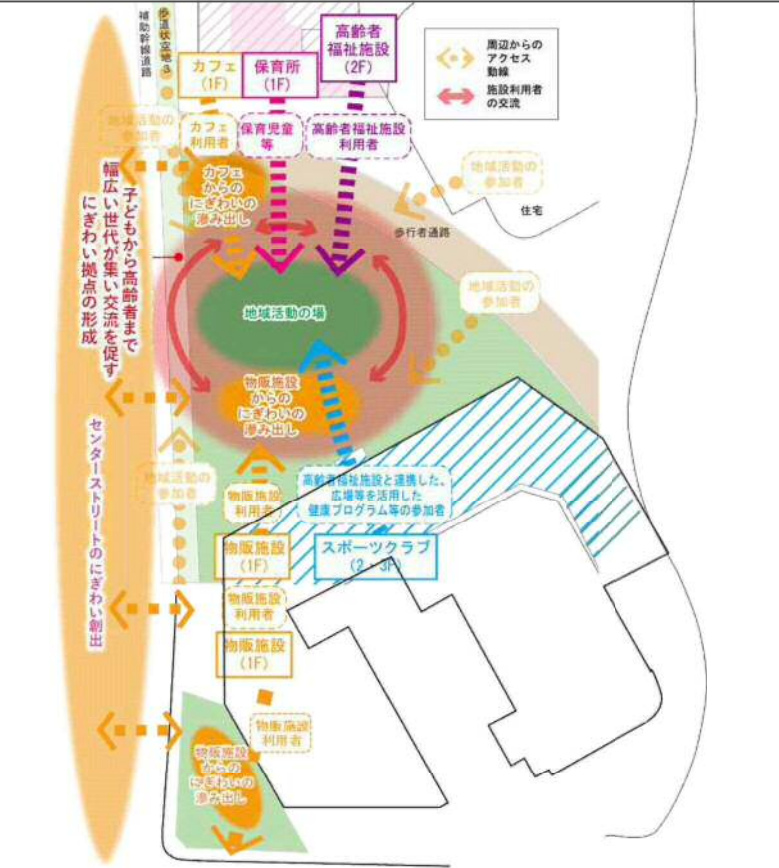
(2) 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築」の推進モデルの実現



(3) 豊かな地域環境の形成



広場と導入機能の配置について



■都市防災における取組み内容

(1) 災害時における医療拠点の形成

(2) 地域の防災拠点の整備

(3) 災害に強い建築物の整備

(1) ①災害拠点病院としての災害対応の強化 (B地区)

- ・医療機能の拡充・強化に合わせて、災害対応の強化を図る
- ・建築物の免震化、コージェネレーションシステムの導入による非常時のエネルギー供給の継続により、医療機能を維持
- ・災害時に多数の患者を受け入れる必要がある際の対応として、ホール等への医ガス端末、災害対応ヘリポートを新規整備
- ・トリアージ空間（エントランス、待合ホール等）、インフラ途絶時の対応強化（72時間分のエネルギー備蓄、非常用自家発電機の設置等）に資する拡張整備

(1) ②災害時医療における連携 (A地区及びB地区)

- ・A地区の避難所とB地区の災害拠点病院が災害時に、空間的な連携を図る
- ・A地区の避難所（小学校のピロティ等）を医療提供スペースとして活用したトリアージ等を実施

(2) ①一時避難場所となる公園、避難所となる小学校の整備 (A地区)

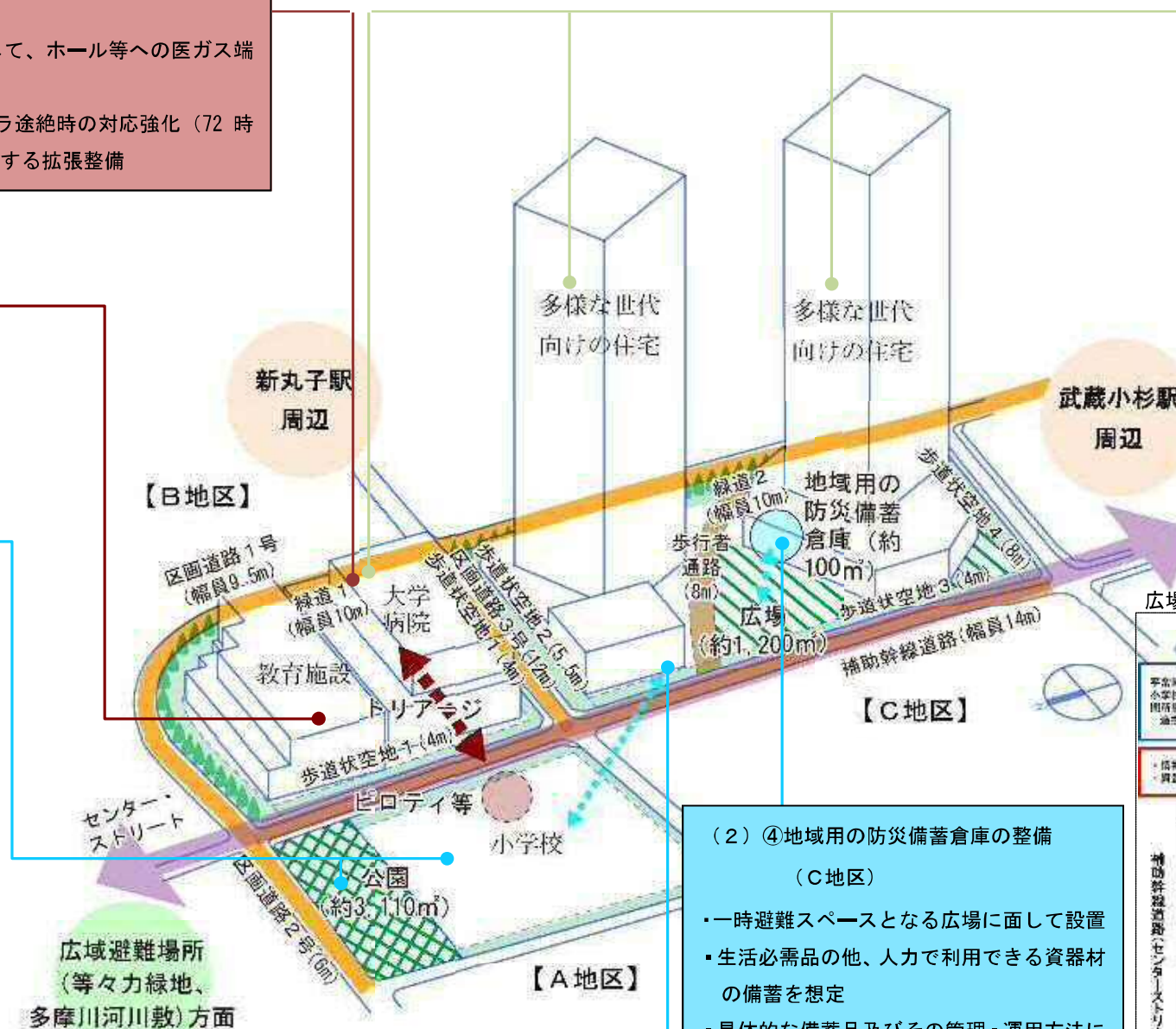
- ・災害時に一時避難場所となる公園を整備
- ・災害時に家屋の被害を受けた地域の人々等が、一時的に生活する避難所となる小学校を川崎市が整備

(2) ②継続的な避難が可能な一時避難スペースとなる広場の整備 (C地区)

- ・広場は、地域用の避難活動を基本として、柔軟な運用ができるゾーンとし、インフラ途絶時の対応とともに、継続的な防災活動が行えるようにする
- ・帰宅困難者対策として確保されている一時滞在施設等からの徒歩帰宅者への支援も行う
- ・中原区役所等の防災関連部署と連携を図るとともに、地元町内会や商店会と連携し、設置設備の運用方法等の検討を実施

(2) ③定期的な防災訓練等の実施 (C地区)

- ・地域の自主防災組織等に広場を貸し出し、隣接する避難所の開所訓練等とも連携しながら、定期的な防災訓練等を実施する



(3) 災害に強い建築物の整備 (B地区及びC地区)

- ・制震構造または免震構造の採用
- ・非常用自家発電装置、自立電源照明等の設置
- ・「川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱」に基づく防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備



(2) ④地域用の防災備蓄倉庫の整備

- (C地区)
- ・一時避難スペースとなる広場に面して設置
- ・生活必需品の他、人力で利用できる資器材の備蓄を想定
- ・具体的な備蓄品及びその管理・運用方法については、地元町内会と意見交換を踏まえ決定



■都市空間における取組み内容

(1) 質の高い、安全かつ快適な回遊空間の整備

(2) コミュニティの核としての広場の活用

(1) ①道路と沿道が一体となった安全で快適な歩行者空間の整備

- 補助幹線道路・歩道状空地 1 の一部 (B 地区西側)・歩道状空地 3 (B 地区及び C 地区)
- ゆとりある歩行者空間、緑豊かな都市空間を形成
- 周辺開発と連携し、シンボリックな沿道景観を形成
- 特に C 地区では低層部の商業施設など一体となった空間を形成し、武蔵小杉駅南側との回遊性の向上に寄与

(1) ①道路と沿道が一体となった安全で快適な歩行者空間の整備

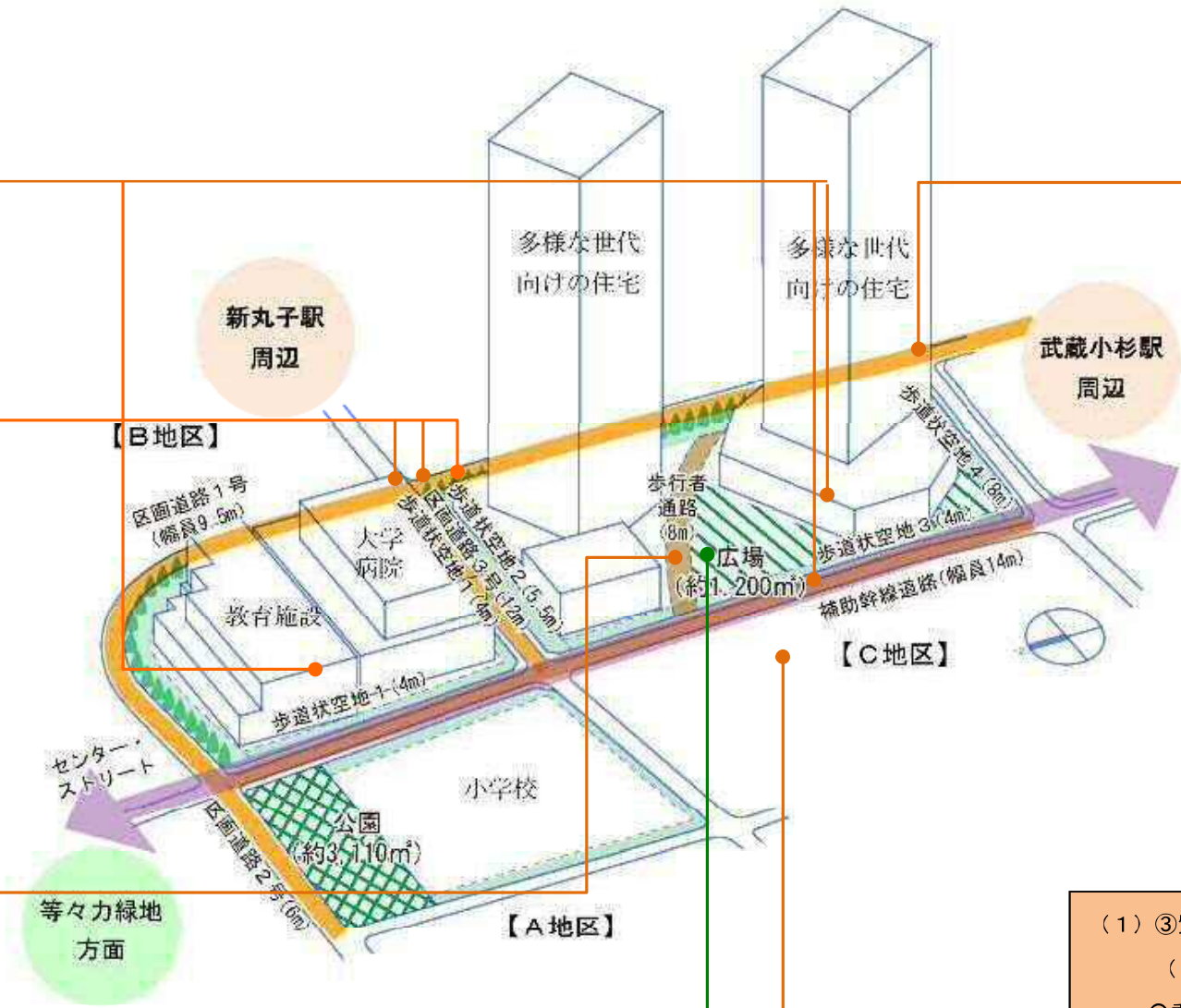
- 区画道路 3 号・歩道状空地 1 (B 地区南側)・歩道状空地 2 (B 地区及び C 地区)
- 新丸子駅周辺から続く商店街と計画地をつなぐ空間とし、回遊性の向上に寄与
- 商店街との交差点部分において、本地区への顔となる空間を整備
- 具体的な空間の整備計画は、地元商店会と意見交換を行う

(1) ②敷地内を貫通する安全で快適な歩行者空間の整備 (歩行者通路) (C 地区)

- 緑豊かな空間にするとともに、ベンチ等を設置するなどし、C 地区の広場や低層部の施設など一体となった空間を形成し、にぎわいの創出に貢献

(2) コミュニティの核としての広場の活用 (C 地区)

- 噴水などを配置し、子ども達のにぎわいの場にするとともに、地元要望の地域の祭りやイベント等の実施を考慮し、やぐら等が設置可能な開放的で広々とした空間にする
- 広場で行うイベント等の鑑賞や休憩スペースとして利用できる芝生スペースやベンチ等も配置する
- 広場外周の低層部に位置する子育て世代が利用する保育所、広場を活用して健康増進プログラム等を行うスポーツクラブ、広場に向けてオープンカフェを設置するカフェなどの商業施設に面して、芝生スペースやベンチ等を配置するなどにぎわいの空間を創出に貢献する



(1) ③質の高い緑化空間の一体的な整備 (B 地区及び C 地区)

- 武蔵小杉駅から等々力緑地の回遊性を向上させる緑道の整備 (緑道 1・2)
- 周辺市街地との緩衝空間、地域のシンボルとなる緑の軸として、緑陰をつくり出すとともに、ファニチャー等休憩できる場所を設け、武蔵小杉駅から等々力緑地に続く緑地軸、大学病院をつなぐ、快適な歩行者空間を形成
- 新丸子駅から伸びる商店街、歩行者通路との接続等も図り、地域の回遊性を高める空間とする



(1) ③質の高い緑化空間の一体的な整備

(B 地区及び C 地区)

○季節感が感じられる桜並木等の整備 (補助幹線道路沿道)

- 地元要望を踏まえ、桜並木を配置
- 全体的に花や紅葉などが美しい樹木など季節感が感じられる植栽にするとともに、多様な緑の創出を図ることで、潤いのある快適でシンボリックな緑化空間を形成

